

総財務第73号
平成28年4月5日

各都道府県知事
各都道府県議会議員
各指定都市市長
各指定都市議会議員
殿

総務大臣
(公印省略)

平成28年度予算の早期実施について

平成28年3月29日、平成28年度予算が成立しました。このことに伴い、平成28年4月5日の閣議において、別添のとおり、内閣総理大臣から、既に早期実施に取り組んでいる平成27年度補正予算とあわせ、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施し、早期に効果を発揮させることについて指示がなされたところです。

地方公共団体においても、地方単独事業を含め、公共事業等のできる限りの早期施行に努めることはもとより、公共事業等以外の予算についても、これに準じて早期の実施に取り組んでいただくことが重要であることから、各地方公共団体におかれては、この趣旨に十分ご留意いただき、適切なお対応をお願いします。

この通知については、貴都道府県内市区町村に対しても速やかにご連絡いただき、その趣旨が周知徹底されますよう併せてお願いします。

また、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

平成28年4月5日（火）閣議における総理大臣等の発言要旨**（総理大臣発言要旨）****平成28年度予算等の成立にあたって**

- 1 平成28年度予算が3月29日に、復興財確法及び特例公債法の一部改正法が3月31日に成立しました。各位のご尽力に感謝申し上げます。
- 2 この予算を、一日も早く国民の皆様にお届けしなければなりません。日本経済の回復傾向に変わりはありませんが、世界経済の不透明感が高まっているのは事実であり、来月の伊勢志摩サミットでも世界経済が最大のテーマとなることは間違いありません。
- 3 こうした中、これら予算等の年度内成立の実を挙げるため、各大臣において既に早期実施に取り組んでおられる平成27年度補正予算とあわせ、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施し、早期に効果を発揮させてまいります。
各大臣におかれては、適切な進捗管理を含め、予算の早期実施にご協力をお願いします。

（財務大臣発言要旨）**平成28年度予算等の成立にあたって**

- 1 平成28年度予算が3月29日に、復興財確法及び特例公債法の一部改正法が3月31日に成立しました。ここに改めて各位のご協力に対し感謝申し上げますとともに、今後の予算の執行について一言申し上げます。
- 2 総理からご発言がありましたとおり、平成27年度補正予算及び平成28年度予算の効果ができる限り年度前半に発揮されるよう、執行の前倒しを行ってまいります。
- 3 具体的には、
 - (1) まず、平成27年度補正予算につきましては、引き続き、各大臣において適切な進捗管理の下、年金生活者等臨時福祉給付金など、景気下支え効果が期待される施策を中心に、早期の実施に努めていただきますようお願いいたします。
 - (2) 併せて、平成28年度予算の執行についてもできる限り前倒しで契約締結等を進め、公共事業等について、上半期末において、予算現額の8割程度が契約済みとなることを目指していただくとともに、その他の経費についても、性質上可能なものについては、これに準じて早期の実施をお願いいたします。
- 4 地方公共団体や関係機関においても、同様に早期の実施が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

(内閣府特命担当大臣(経済財政政策)発言要旨)
平成28年度予算の成立に当たって

- 1 平成28年度予算は、去る3月29日に成立いたしました。最近の経済情勢をみると、景気は、緩やかな回復基調が続いていますが、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあります。
- 2 こうしたリスクに適切に対応するため、平成27年度補正予算の早期実施はもちろんのこと、先ほど、総理から御指示がありました。平成28年度予算についても、前倒して実施し早期に効果を発揮させることが重要であると考えております。
関係閣僚におかれましては、デフレ脱却を目指し、経済再生に向けた取組を更に前進させるため、引き続き御協力をお願い申し上げます。